

平成23年度第3回熊本県環境影響評価審査会

議事概要（八代市環境センター建設事業分）

1 日 時

平成23年8月26日（金）午後3時から5時まで

2 場 所

ホテルニューオータニ熊本3階「祥雲」

3 出席者

（1）熊本県環境影響評価審査会委員

矢野会長、植田委員、河上委員、田中委員、寺崎委員、中野委員、古川委員、三角委員、椋木委員、渡邊委員（14人中10人出席）

（2）同審査会事務局（熊本県環境生活部環境局環境保全課）

清田課長、上村課長補佐、安永課長補佐、廣畑参事、池田主事

（3）事業者等

6人

（4）傍聴者等

傍聴者なし、報道関係者なし

4 議 題

八代市環境センター建設事業環境影響評価方法書について

5 議事概要

八代市環境センター建設事業環境影響評価方法書について、事務局（環境保全課）から、今回の事業概要と熊本県環境影響評価条例に基づくこれまでの手続の経過及び今後の手続の流れについて説明。その後、審査会意見（案）について審議が行われた。審議の内容については、以下のとおり。

【事業計画に関する事項】

委 員

ここまでの内容について審議に移りたいと思う。
まずは、事業計画に関する事項についてだが、意見の提出者である〇〇委員御意見をお願いしたい。

委 員

私は、この方法書のこの部分を読んで驚いたのだが、有識者会議で決まっ

た意見を市役所内の会議でひっくり返している。しかも、その理由が「速い」、「安い」の2点である。これでは少しおかしいと思い意見として書いた。

委員 続いて、〇〇委員いかがか。

委員 東北で大きな地震があったので、今、特にそのように感じているのだが、地震の後に施設への浸水といったことはないのか。施設に水が入った場合、ごみ処理場はおそらく何ヶ月も使えないのではないか。そういった時の市民の生活はどうなるのか、その点について少し書いておいた。

委員 続いて、〇〇委員どうぞ。

委員 このようなオープンスペースの植栽については、いつも芝生がでてくる。だからいつも植栽について考えてほしいと言っている。この事業でも、海岸の特徴を活かした植栽について検討してほしい。その中で「ハマゴウ」と書いたが、括弧内の「章菴木」というのは「小さい」ということで「低木」と同じ意味なので、括弧内は消してほしい。また、ハマゴウの括弧内の「低木」も同じように消してほしい。

委員 このところで、意見を言っても良いか。

委員 〇〇委員どうぞ。

委員 本日、現場を見に行ったときに、すごく鳥の音がしており、また、只今〇〇委員から御発言のあったような植物が生えていたが、埋立てから少しの間にこういうふうになるのかと思ひすごく関心を持った。是非こういうものを造ってほしいと思い意見を出した。

委員 続いて、〇〇委員お願いしたい。

委員 2ページのところだが、機種選定のところで、一番大きな問題になるところなのだが、八代市の場合には、最終処分場を持っていないことから灰を捨てる場所がない。そのため、2ページの下側の意見と関係するのだが、灰を有効利用したいということで、スラグ化するということを言っている。しかし、焼却灰をスラグ化するには、当然、大きな熱量が必要になる。八代市ではゴミ分別が非常に進んでいることから、燃やすのは生ゴミということになる。そうすると熱量不足のため、ガス化溶融方式を採用することができない。そうすると電気式溶融方式のように非常に高いコストがかかってくる。それでもそのようなコストをかけて、スラグ化して、何か有効利用できれば良いのだが、現状ではスラグは有効利用されておらず、埋め立て処分されているような状況である。そのため、スラグにまでする必要があるのかと思う。むしろ焼却灰としてセメントの材料として使うような形の方が良いのではない

か。ただし、その場合も焼却灰の引き受け先を必ず確保してほしい。引き受け先の会社から「引き取りますよ」というような確約書を取ることも考えられる。そういうことで、2ページの2つの意見を書いた。

その次、3ページのところで、工場系排水の処理についてだが、先程の「熊本市 西部環境工場代替施設整備事業 環境影響評価準備書」に係る審査の中で、〇〇委員が御指摘されたことと全く同じ事なのだが、排水をぐるぐる回して処理していると、どうしても塩濃度が高まってくる。そこで、排水を焼却炉の中に投入して水分を飛ばすというようなことも考えられるのだが、スケールが問題になる。そのため、この排水の処理をどうするのかということが、実は下水道による処理計画にも関係する。ここ（対象事業実施区域）まで下水道整備が進んでいけばそのまま放流できるのだが、下水道整備が進んでいないので、こういう苦肉の策がとられる。工場排水の処理方法について十分検討する必要があると思う。

その次の2番目の生活系排水処理についても下水道整備が進んでいないというようなことで、生活系排水の処理量はたいしたことはないとしても、これを処理しなければならない。そうすると、普通の生活処理系の処理では汚泥が出てくるので、余剰汚泥処理にお金が掛からないような全酸化処理方式を採用する方法があるが、非常に大きなスペースが必要になる。そこで、最近では、膜分離活性汚泥法を使ってやると、非常に小さなポットでの処理施設で処理可能なので、そのようなことも考えるべきということで、意見として書いた。

その次の雨水利用についてだが、雨水はそのまま利用できるのではなく、用途に応じた前処理が必要になる。そこで、「どのような前処理を行うのか書くこと」という意見を書いた。

委員 〇〇委員が欠席なので、〇〇委員続けてお願いしたい。

委員 4ページのところで、これも先程言った対象事業実施区域の一部が関わっているのだが、事業区域の全体が公共下水道の計画に組み込まれているわけではないということで、場内からの排水である生活系排水の処理について非常に苦慮しているわけだが、事業区域全体を下水道計画区域に組み込むためには、既存の下水道管まで管をひいていく必要がある。そのコストと生活系排水を高度処理する場合のコストを比較して、どちらにすべかきか考えるべきと考え、この意見を書いた。

【大気環境】

委員 〇〇委員も本日、欠席なので、続けて〇〇委員お願いしたい。

委員 私も〇〇委員の意見に賛成なのだが、事業実施区域の周囲は海面なので塩

類に関する問題はおそらくクリアできると思う。山間に設置する場合に比べて水処理もそれほど心配しなくても良く、鉛といった物質だけ注意しておけば良いのかなという気がする。そのため、山間部にある場合と、海面にある場合とでは、処理方式が違って良いのではないかなと思うので、色々なコストや環境負荷等すべて含めて検討し、必ずしもすべてクロースドにしなくても良いのではないかなと思う。

次に、私の悪臭に関する意見だが、八代市の場合は既存の焼却施設があるにも関わらずダイオキシン類の測定データが示されていないのは少し不親切だと思ったので、意見として書いた。おそらくどの環境施設（焼却場）でもモニタリングしているはずだと思う。

それから悪臭に関する意見の2つめだが、事業実施区域は埋立地なので、普通の土壌と違うものが入っている割には、方法書には一般の土壌と同じような書き方しかされていないので、その土地の特性というものをきちんと把握したうえで評価項目を設定してほしいと思った。

委員 ○○委員、続けてお願いしたい。

委員 6ページの悪臭の3つめの意見についてだが、これは表記の問題である。「機械の稼動」と書いてあるが、ここは清掃工場だけでなく、リサイクル施設といった施設も建設されるとか、市民に開放するための公園のような施設もできるといった話だったと思う。そのリサイクル物を置いたり、廃棄物を保管したりする際はかなり悪臭が出てくるので、その辺りのことを記載してほしいということである。

【水環境】

委員 続いて○○委員、水環境に関してコメントもらえるか。

委員 9ページの最初の水質のところだが、河川の水質調査でホウ素が環境基準を超えている。超えていたのはホウ素だけであるが、人為起原なのか、あるいは自然起原なのかは、はっきりしておく必要があると考えて、指摘した。

委員 次に、○○委員お願いしたい。

委員 意見を提出したときに理由を述べているように、要は、地下水についてほとんど具体的に記述されていないので、記載されていることがきちんと理解できないということ。それから、地震の文章として、問題が起こりつつあるということ書いていながらそれについて何も記載もないというのは、やはりおかしいのではないかなと思い意見として出した。

委員 次に、騒音・振動のところは、あまり大きな問題はないが、3つが留意事

項、修正事項であり、2つが意見事項である。意見事項の一つめだが、建設現場から住宅地までかなり離れているが、周囲が海面なので、できれば騒音が最も大きい時期にでも住宅地でモニタリングすれば、音の伝播に関して貴重なデータが得られるのではないかとということで意見として述べた。

それからもう一つの意見、騒音・振動の調査地点の妥当性に関してだが、やはり住宅地のある地点で測定した方が良いのではないかと私は思っている。事業者が選定された地点は、交通量は多いのだが車速が少し小さくなるので、ここに記載した地点の方が妥当だろうということで意見として述べている。

委員 以上で前半部分は終わることとし、ここで一度5分間休憩を取りたいと思う。

【土壌に関わる環境その他の環境】

委員 審議を再開したいと思う。まず「土壌に関わる環境その他の環境」について、〇〇委員からいくつか意見をいただいているが、意見の補足や追加説明があればお願いしたい。

委員 特に説明はない。ここで書いている私の意見の全てが、「対象事業実施区域の埋立材という土壌の特性を理解されていない」というものである。また、「その他」のところの意見にまとめて書いているが、どんな施設を造るのかということが活かされていない方法書であるように思えるということである。

委員 それでは、〇〇委員お願いしたい。

委員 先程の〇〇委員の意見と同じなのだが、「干拓地」と「埋立地」の違いを明確にしてほしいということが一つある。さらに、「汚染が確認された土壌の飛散による周辺土壌へ影響を調査する」とあるが、土壌汚染が確認された場合には、土壌汚染対策法の対象になると思うので、同法に基づき調査、対策をお願いしたい。それから、12ページの意見だが、同じく「干拓」と「埋立て」の違いから、土壌図に誤りがあるので修正願いたい。

委員 それでは、〇〇委員お願いしたい。

委員 私の意見は大きく2つある。一つは13ページのところ、先程も話しがあったが、埋立地の状況に関する情報が不明瞭なところがある。それが地震との影響、液状化等に関連がある。日奈久断層等がなければ考えたりしないのだが、そのような断層があるので、日本の状況も考えると、どうしてもそこは言わざるを得ないということで意見として書いた。

もう一つの12ページの意見事項については、干潟の消滅区域の調査に関

してだが、するならする場合の、また、しないならしない場合の、理由があるべきであり、具体的な理由を基にしないとする方が良いと思う。理由を明確にすれば、納得できるのではないかと考え意見として書いた。

委員 ○○委員、お願いしたい。

委員 資料が古いということがあるのだとは思いますが、液状化の話がほとんど出ないのは変な話だと思う。やはりそういうことが一番に考えられるべき地域だと思う。今回の東日本大震災でも、千葉の方ではすごいことになっている。その辺をきちんと考察して書くべきであると思う。

委員 それでは○○委員、お願いしたい。

委員 地震に関しては良く分からないが、最初に感じたのは液状化ということだった。砂地の場所に建つ場合には、想定外ということではなく、考察しなければならぬと思う。大変だと思うが、安全を確保してほしいと思う。

委員 ちょっとよろしいか。

委員 どうぞ。

委員 次のページも含めて話をしなければならなかった。ここの14ページに書いていることについては、かなり細かい調査報告、それから予測が公の機関でなされている。それについてほとんど触れられていないということは、やはりどうかと思う。東北での地震があったからということではないが、既に皆さん御存知だと思うが、八代では、地震に対する訓練等が、石油コンビナートで行われているのが現実である。やはりある方面では、そういう被害のおそれがあるということを認識されており、そのため訓練が行われていると考えるべきである。留意事項として取り扱われているが、私が委員として出したのは、最後の文章のところだが「危険性についても記述、検討、評価を行い」というように表現したわけである。事務局でまとめた案では「どのようにしてその安全を確保するかについて記載すること」となっているが、私は「検討して記載しなさい」と書いている。そういう意味から、先程の「熊本市 西部環境工場代替施設整備事業 環境影響評価準備書」に出て来たように「こういうことで守ります」ときちんと書いておくべきだと思う。そうしないと、後で「こんなことについて何も検討しなかったのか？」となった場合にどうするのかと私は思う。そのため、結論としては「検討」ということを、最後から2行目のところに入れて、意見事項にしてほしい、というのが意見を述べた側の意見である。

委員 事務局、下から2行目のところに「検討して」という言葉を入れることとして、これを意見事項に変更しても構わないか。

事務局 そのように修正したい。

委員 私もよろしいか。私も只今の〇〇委員の意見に賛成である。先程審査した「熊本市西部環境工場代替施設整備事業」の準備書では、その他という欄で評価項目として設けている。これは、熊本県の環境影響評価条例に基づく参考項目にわざわざ付け足して設けている。確か、方法書の中ではなかったように思う。私の意見であるが、審査会の意思として、自然災害時の施設の安全というような項目として一項目設けてほしいと思う。

委員 環境アセスの段階で議論したとしても、全てがうまくいくわけではないが、相当広い範囲にわたって議論しており、その結果を次の準備書や最終的には評価書に反映してもらえればと思う。アセスとはいえ本質的な問題も絡んでくるので、実際に事業を実施される際に、先ほどの意見等を是非勘案してほしいと思う。

それでは土壌については、以上でよろしいか。

委員 追加でよろしいか。

委員 はい、どうぞ。

委員 先ほどの「熊本市西部環境工場代替施設整備事業」の準備書の審査の時にあったのだが、周辺が水田地帯であるので、煙突からの排ガスによる影響として、土壌環境基準の中でも農業地にかかわる項目については調査してもらえればと思う。

委員 それについては、この意見書の方に書き加えてほしい。

委員 了解した。

【動物、植物、生態系】

委員 次に、動物・植物・生態系に移りたいと思う。〇〇委員お願いしたい。

委員 動物・植物に関しては、全体的に、調査をやりたくないという雰囲気を感じるような設定の仕方になっているように思う。

干潟を調査するとしても、干潟がなくなったところを調査範囲としている。鳥にしても、希少猛禽類が確認されれば範囲を拡大して調査するとしているものの、最初の調査は非常にわずかな区域しか範囲としていない。やはり、そばに繁殖地があるのに調査区域に入れないというのはおかしい。全体的に見て調査区域について非常に不満がある。

また、魚類については聞き取り調査だけで果たして何が分かるのかと思う。動物・植物の調査に関して聞き取り調査だけで終わるとするのは、これまで

幾つかの方法書を審査してきたが、初めてではないか。そういうのが出てくるのがなぜなのか疑問を感じる。

委員 私も〇〇委員と同じ印象を持っている。今は、環境を評価する際に安全側で評価すべき時だと思う。その辺りの配慮が欠けているという印象がした。

委員 〇〇委員どうか。

委員 ここに書いてある通りだが、実際に現地を見た際に、埋立て後10年ぐらいと聞いた。10年というのが長いのか短いのか分からないが、生態系が出来上がりつつある途中、あるいはそれなりに自然が出来上がったような状態にも思えたので、ひと通りはしっかり調べてほしいという気持ちである。そういう意味で、昆虫に関して他の事例と同じように調査を行ってほしいと思う。

委員 これに関しては、〇〇委員から25ページに同様の意見が出されているが、〇〇委員どうか。

委員 私の意見についてはこれで良い。

委員 「動物・植物・生態系」に関して、その他に意見はないか。はい、どうぞ。

委員 方法書の3-58ページの表3.1.5-1「八代市（旧八代市）の巨樹・巨木林の一覧」の樹種の中で「ラクウショウ」とある。「ラクウショウ」は「ラクヨウショウ」の間違いではないかと指摘したのだが、どんな植物なのか。事業者の回答では、文献に載っているからということだったが、私は「落葉樹」の間違いではないかと考えるが、もし分かれば、この「ラクヨウショウ」の学名を教えてほしい。「ラクヨウショウ」という場合には、一般には「カラマツ」のことであり、ここにカラマツが植えてあるか疑問を感じる。野生の樹木ではこういう「ラクヨウショウ」というのはない。八代市内の小学校なので、行けばすぐに分かるはずである。実際にあるかもしれず、ないと強く言えるものでもないので、確認してほしい。

委員 事業者に確認をお願いしたい。

【景観・人と自然との触れ合いの活動の場】

委員 それでは、次の「景観、人と自然とのふれあいの活動の場」について、〇〇委員から御意見はないか。

委員 特にない。

【その他】

委員 最後は「その他」に関し〇〇委員から御意見はないか。

委員 先ほど申し上げたので、特でない。

委員 全体を通してその他に御意見はないか。この機会に発言願いたい。

委員 質問して良いか。

委員 どうぞ。

委員 会議資料の中にこれまでの環境影響評価手続きを記載しているが、8月4日に住民等意見が一つ寄せられている。その内容を教えてほしい。

委員 どうぞ。

事業者 まず、「景観」に関してだが、「ごみ焼却施設の壁面に市内の小中学生あるいは高校生などがデザインしたものを画いたらどうか」という建物の景観に関するもの。次に、「人と自然との触れ合いの活動の場」に関して「環境学習施設を入れてほしい」とか、「人が訪れるような施設ができないか」といったもの。また、「ダイオキシンが心配である」とか、「津波がきたらどうするのか」や「海面上昇が起こるのではないか」といったことも書かれていた。

今回の意見は、団体から提出された意見であるので、色々な方面からの集合した意見になっているが、「生ごみの堆肥化施設があれば良いのではないか」とか「市ができる事、民間でできる事、手分けしたら良いのではないか」といった御意見等、八代市が行っている政策である「生ゴミのモデル事業」について、モデル地域等に関する情報開示が足りないのではないかという苦言もあった。これらの意見も踏まえて計画を進めていきたいと思う。

委員 その他に御意見、御質問あるか。

委員 これは私の夢なのだが、余熱を利用して熱帯植物園のようなものを造れないかと思っている。

委員 その他に御意見、御質問ないか。

特でないようであれば、これまで審議した内容を事務局から説明のあった様式に整理して、会長名で審査会意見として知事に提出したいと思う。

以上で本日の全審議を終了する。